令和８年度 第３回 相生市学校教育審議会 議事録

日　　時	令和８年９月１６日（水）１９：００から２０：００
会　　場	相生市立総合福祉会館　４０３研修室
出席委員	安藤会長・山田委員・中川委員・田中委員・石原委員・ 大崎委員・佐々木委員・浅見委員・北本委員・三浦委員
出席委員	坂本教育長 大西教育次長（管理担当）・土居教育次長（指導担当）・ 竹口管理課長・國本学校教育課長・立巳管理課副主幹・ 川戸書記
傍 聴 者	なし

１　開会

事務局：　定刻となりましたので、ただ今から、令和８年度第３回の相生市学校教育審議会を開催いたします。

《配付資料確認》

２　教育長挨拶

事務局：　続きまして、教育長の坂本よりご挨拶をさせていただきます。

教育長：　《あいさつ》

（教育長）

出席状況・議事録署名委員の氏名・傍聴者の確認

会　長：　本日の審議会の委員の出席状況をお願いします。

事務局：　本日出席委員は１１名中９名の委員出席いただいております。北本委員は遅参されます。

「相生市学校教育審議会条例」第６条第２項の規定により過半数の出席がありますので、本会議は成立していることをご報告いたし

ます。

会　長：　議事録署名委員の指名ですが、大崎委員にお願いします。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、内容をご確認いただき署名をお願いします。

次に、本日、傍聴希望はありますか。

事務局：　傍聴希望者はございません。

３　議事

（１）第２回学校教育審議会における委員意見に対する修正について

会　長：　それでは議事に入ります。

第１章「計画策定について」ついて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：質疑１　計画期間（ｐ．２）／「社会情勢」と「社会経済情勢」の表現不一致

「社会経済情勢」と「社会情勢」の表現が混在していたという指摘について、【社会情勢】に統一するという形で修正。

質疑２　少子高齢化・人口減少社会の到来（ｐ．２２）／将来人口推計の時点

令和５年の国立社会保障人口問題研究所の人口推計の改定に基づき、日本の人口が１億人を下回る時期を「２０５０年」から【２０５６年】に修正。

質疑３　少子高齢化・人口減少社会の到来（ｐ．２２）／不登校等の追記箇所の因果関係

人口減少に直接起因する影響と必ずしも起因しない課題を分離し、「地域の教育力の低下等の問題」と「不登校児童生徒の増加や多様な支援を必要とする子どもへの対応等の課題」について、「また」で接続する形に修正。

質疑４　自然災害（ｐ．２２）／能登半島地震などの具体災害名の扱い

「能登半島地震」という具体的災害名を削除し、【各地で地震による甚大な被害も生じている】に修正。

質疑５～７　働き方改革（ｐ．２２）／表現・文のつながり・原因の限定

文を区切り、「労働環境の改善への気運が高まっています。」が、「学校においては、教職員の～働き方改革は急務となっています」と続ける形に修正。

志望者減少の原因については、【全国的に志望者や教職員不足が課題】と少し表現を広げる形で修正。

【教職の魅力向上】というワードは、既に国県の計画でも用いられている表現であるので、維持させていただく。

質疑８　人生１００年時代への移行（ｐ．２３）／「リカレント教育＝学び直し」の妥当性

リカレント教育は、「学校教育からいったん離れた後も、それぞれのタイミングで学び直し、仕事や社会で求められる能力を磨き続けていくこと」本文では手段と目的が反復的に読めていたので、【社会人になっても学び、学び直しを重ねるリカレント教育により】と改める。

質疑９　全体／基準時点の明示

後期計画は来年度から適用となり、本文の記述については令和８年４月１日を基準時点としている。計画冒頭に、【本計画の記述内容は、令和８年４月１日時点で成立している法令および事象等に基づいています】という注記する。

修正箇所が多々あった、前回当日配付の会議資料について「修正版」という形で送付させていただいているので、グラフ表について気になる点などあれば、この会議終了後、また次回以降でも構いませんのでご指摘いただきたい。

会　長：　事務局から、（１）第２回学校教育審議会における委員意見に対する修正について報告がありました。委員の皆様からご質問・ご意

見等ございませんか。

（特になし）

（２）第４章「これからの相生の教育」
「１－１　幼児教育の充実」

会　長：　続きまして、（２）第４章「これからの相生の教育」を議題　とします。「１－１　幼児教育の充実」について事務局から説明をお願いします。

事務局：１　基本目標

「次の１０年間の」を削除。

１－１　幼児教育の充実

就学前の子どもを取り巻く環境は、大きく変わろうとしており、社会的背景として、主に３点を軸に検討した。

①少子化の進行

子どもの数の減少に伴ってそのあり方が課題となっている。

②保育ニーズの多様化

働く保護者の増加に伴い、保育に対するニーズはますます高まり、また多様化している。

③幼保一体化の進展

全国的に幼稚園と保育所の機能を一体で提供する認定こども園への転換が進んでいる。令和７年１２月策定「相生市就学前保育・教育施設のあり方」により、「相生保育所、矢野川保育所、相生幼稚園、矢野川幼稚園及びあおば幼稚園を統合し、認定こども園として運営する。」ことが示されているが、本計画は令和８年４月１日を基準時点としているため、今回の修正は施設再編そのものを書き込むのではなく社会の動向を踏まえた「目的・方針」の見直しを軸としている。

＜修正内容＞

・リード文

社会の動向を示す一文、【保育・教育の一体提供を推進しながら、幼児一人一人の特性に応じた】を加えることで、少子化・保育

ニーズの多様化といった変化を見据えた施策展開であることを明示。

・指標

「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしていると答えた保護者の割合」について、Ｒ７時点で既に８８．７％のため、Ｒ１３の目標値を８６％から【９０％】に設定。

「幼稚園に気軽に相談等ができると答えた保護者の割合」については、Ｒ７に９５．５％という実績から、【１００％】据え置き。

・主な取組

「幼児教育の機会拡充」について、「保護者のニーズが高い」という表現を、【多様化する保育ニーズに応えるため】に修正。

「相生市就学前保育・教育施設のあり方」に基づき、多様化する保育ニーズに応えるための一部分を加えることで社会動向に対応する施策であることを明示。

会　長：　「１－１　幼児教育の充実」について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

会　長：　今ご説明いただいた中で、策定された計画で「認定こども園」となるとありましたが、そうすると、教育委員会の所掌から外れるのでしょうか。市長部局へ移管になりますか。

続いて、「一人一人」とあるところは、「一人ひとり」となる場合が多いと思いますがどうでしょうか。

三つ目は、これからの審議にもつながりますが、目標値全てが、無理のない設定になっていますかということです。

こういった場合にかなり無理をされて、計画検証で「やはり難しかった」ということが多いです。もちろん理想は高くしないといけませんが、急に高いハードルは、実際に実務に関わる人には負担になると思います。今すぐに回答を求めるものではありませんが、少し気になるところです。

事務局：　まず一点目、現在保育園については、市長部局の福祉部門が担当し、幼稚園については、教育委員会の管理課が所掌しています。認定こども園の建設にあたり、今年度から「認定こども園設

置準備室」ができ、市長部局の企画部門が携わっているところです。完成後の体制については、今協議中という形です。

２点目の「一人一人」の表記について、別のページにも表現があり、使い方について確認し、必要があれば一体的に修正をさせていただきます。

最後の指標の妥当性については、「幼稚園に行くことを楽しみにしていると答えた保護者の割合」は、Ｒ４が７９．４、Ｒ５が８１．４、Ｒ６が８３．４、Ｒ７が８８．７で一番高く、右肩上がりの傾向を踏まえ、９０％という形で設定をしています。過大な数値であるという認識はありません。

会　長：　その他何かございますか。

（特になし）

（２）第４章「これからの相生の教育」
「１－２　確かな学力の育成」

会　長：　では、次に「１－２　確かな学力の育成」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：１－２　確かな学力の育成

＜修正内容＞

・リード文

「外国人英語指導助手」との記載を【外国人英語指導講師・助手】と修正。幼稚園・小学校に配置している「英語指導講師」と中学校に配置している「英語指導助手」の両方を正確に表記するための用語の適正化。

・指標

「授業がわかると答えた児童割合」Ｒ７で小学校９３．８％、中学校９２．５％と既に目標を上回っていることから、目標値を【小学校９４％、中学校９３％】にそれぞれ上方修正。

「学校の授業以外で、平日に１時間以上学習する児童生徒の割合」は、Ｒ７で小学校４９．８％、中学校６２．０％と低下傾向に

ある。

背景には、児童生徒１人１台端末の活用により、これまで時間がかかっていた宿題が、デジタルドリル等を通じて効率的に取り組めるようになり、学習に要する時間そのものが短縮されている面もあるものと考えている。こうした状況を踏まえ、後期計画では、単に学習時間の長さを追い求めるのではなく、児童生徒が自らの学習を振り返り、次の学びに繋げる場面を各教科等で意図的に設定するなど、家庭学習の質を高めていくことが重要であると考える。

目標値は据え置いたうえで、学習時間の量の確保と合わせて、学習の質の向上を図っていきたいと考えている。

前期計画において「自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができる」を指標としていたが、令和６年度調査より質問内容が変更となり【学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている児童生徒の割合】に変更。

実績として、Ｒ７で小学校８６．５％、中学校８０．３％となっている。中学校について、Ｒ６実績が８６．４％であったことも踏まえ、【小中学校ともに８７％】を目標設定。

事務局：<u>１－２－①　学力向上方策の充実</u>

＜修正内容＞

・「きめ細かな指導の実施」の内容

これまで取り組んできた「少人数指導や同室複数指導体制による個に応じた教育」を継続して実施しつつ、新たにＧＩＧＡスクール構想の１人１台端末を効果的に活用し、デジタルドリル等による「個別最適な学び」を一層充実させる内容へ見直しました。

これにより、一人一人の学習状況や理解度に応じた指導をさらに深化させ、「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現をより明確に図る。

・「基礎基本の定着及び授業改善の実施」の内容

指標「学校の授業以外で、平日に１時間以上学習する児童生徒の割合」が低下傾向にあることを踏まえ、学習習慣及び基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を強化するため、家庭での学習課題の適切な設定や、家庭学習の手引きの活用等を追記。

あわせて「読書習慣」について、取組事項１－２－②「言語活

動・読書活動の充実」へ整理し、本取組からは削除。
・【非認知能力の育成】を主な取組として新たに追加
　児童生徒がさらに学習を振り返り、次の学びに繋げる場面を各教科等で意図的に設定し、学ぶ意欲や自己肯定感を高めることなど、「主体的・対話的で深い学び」実現するうえで、その土台となる「非認知能力の育成」が不可欠であると考えたため、取組の柱として明確に位置づけ。

事務局：<u>１－２－②　言語活動・読書活動の充実</u>
＜修正内容＞
・「読書活動の充実」の内容
　読書に関する内容を言語活動・読書活動の充実に一元化し、「今後の方向と目標」で掲げる「読書習慣の定着」との整合を図るため、【子どもたちの読書活動を推進し読書習慣を身に付けさせ】という表現を追記。

<u>１－２－③　特別支援教育の充実</u>
　現行の施策を継続して実施。修正なし。

<u>１－２－④　情報活用能力の育成</u>
＜修正内容＞
・「今後の方向と目標」冒頭
　「超スマート社会の到来を見据えて」から、【超スマート社会が進展する中で】に修正。社会の状況が「到来を見据える」段階から、既に進展している段階へと移行していることを踏まえた表現の更新。
・「情報活用能力の育成」の内容
　【生成ＡＩをはじめとする新たな情報技術について、その特性や留意点を理解したうえで適切に活用する力を育みます。】という一文を追記。生成ＡＩの急速な普及を踏まえ、児童生徒がこれらを適切に使いこなす力を身に付けることが、これからの情報社会を主体的に生きるうえで重要になっているため。

<u>１－２－⑤　国際理解を深める教育の推進</u>
＜修正内容＞

・「幼稚園・小学校・中学校ひとつながりの英語教育の推進」
「英語教育の専門家のアドバイスを生かしながら」という記載を削除。
この記載は、平成２８年度から平成３０年度にかけて、ワンピースイングリッシュ事業について専門家から受けた助言を踏まえ、その成果を事業に反映させていくものであった。当該助言に基づく取り組みは、既に事業として定着していることから削除するもの。

会　長：　「１－２　確かな学力の育成」について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委　員：　資料１２ページの一番上で「理数教育の充実」のために「異校種間連携」と行うとはどういった意味でしょうか。また、具体的にどういった授業をしているのか。予定しているのか教えていただけたらと思います。

事務局：　中学校教師が小学校へ数学の出前授業をしたり、高校の教師が生物のアメーバの授業をしてくださったりと、小中連携の中で進めているところです。

委　員：　児童生徒間ではなくて、先生間で連携して来ていただいて、授業しているということですね。わかりました。

委　員：　資料１０ページ「学校の授業以外で、平日に１時間以上学習する児童生徒の割合」がＲ３からＲ７でかなり値が落ちていますが、この間はなだらかに落ちているのか、それともＲ７で急に落ちているのかどうか。そこで、Ｒ１３の目標値を小　７２％、中　８４％としているのは、どういった取組みを想定して目標値を据え置きにしているのかお聞かせ願いたい。

事務局：　まず、指標の実績値は、小学校では、Ｒ４が６２．５％、Ｒ５が５６．４％、Ｒ６が５３．８％。中学校では、Ｒ４が７２．４％、Ｒ５が７４．１％、Ｒ６が５６．８％となっております。
目標値の設定についてですが、家庭学習がデジタルドリルでかなり効率化しており、子どもたちの生活スタイルの変化等もあり、減

少していると分析しております。

今後は、宿題が終わった後に追加して自分で学べるような、発展的な宿題を取り入れるなど研究が必要であるとされています。従って今までのように漢字ドリルや計算ドリルをして宿題終了ではなく、授業から発展したような探究的な学習も絡めながら進めていく形を考えております。

この目標値については、小学校７割、中学校８割はあって欲しいといった希望もあってこの数値にしています。

また、この目標値は、当初のＲ３実績から徐々に上げてのＲ１３の目標値でありましたが、さきほど説明した背景もあり、実績値が右肩下がりとなっている状況です。そのため現実的な目標値を再設定すると言う考え方もありますが、そこは学校教育課で判断し、目標値据え置きで対応する結論にいたりました。

会　長：　学校以外の学習時間が減っているようですが、全国学調（全国学力・学習状況調査）の結果は変化ないようですね。効率化が進んでいるのでしょうか。保護者の方はどう感じておられますか。

委　員：　あまり学校以外では勉強してないように思います。

会　長：　全国学力テストの点数は全国では下がっているので、相生市の場合は、家庭学習時間が短くても、学校教育が充実していると言えるかもしれませんね。

教育長：　この目標値は、事務局が中心に検討して高く設定したので、学校現場の意見を十分汲み取りきれていないところがあると思います。現実的にはどうなのか、中学校長もおられるので、ぜひお伺いしたいところです。

委　員：　実績値が下がっている中での目標値としては高いなとは感じますが、先生としては「１時間くらいは勉強しなさい」と思います。

昔は「四当五落」と言われていたこともありましたが、家に帰って１時間くらいは勉強して欲しいという気持ちはあるので、そういった意味では妥当だと思います。

この値を下げてしまうと、１時間も勉強しない生徒が増えていく

のではないかと危惧します。

教育長：　家庭での勉強時間が減っても、成績は全国平均に近いということがある中で、結局、授業がわかっていないと成績が下がってしまうことになると思いますが、上の指標「授業がわかると答えた児童生徒の割合」のところでは、中学校で言うとＲ７実績が９２．５％と高いので、今回の目標値を１０％引き上げています。この辺りも学校現場としてどうでしょうか。

委　員：　全体的に相生市の中学校では、落ち着いて授業を受けられているところがあるのかと思います。外に出てしまうといったような生徒がほとんどいない中で、落ち着いて授業を受けられるので、内容がよく理解できていると思います。ご家庭でのしつけやご協力の賜物だと思います。

会　長：　デジタルドリルをやったことがないのですが、どういったことで紙のドリルより効率的であると思われますか。

委　員：　自分の学習進度に応じてできたり、小学校からずっと傾向を積み上げていくこともできます。
　合う合わないはあるかもしれませんが、個別最適な学びができやすい状況になっていると思います。

会　長：　わかりましたありがとうございます。
　その他ございますか。

委　員：　「学校以外で１時間以上勉強しよう」と目標を立てて、宿題など先生方は努力してくださっていると思います。個別懇談などで、先生から家庭での宿題の状況や、ゲームとの関わり方などのお話はしていただきますが、「１時間以上勉強しよう」の目標があることを保護者は意識できていません。その辺りの意識や目標が、家庭に伝わっていないと難しいと思います。

委　員：　個別の生徒に応じては伝えているかもしれませんが、全体に「何時間以上勉強しなさい」と徹底しているようなことはないです。

中学校になると塾へ行っている生徒がたくさんいて、帰宅する時間も遅くなります。この家庭学習時間には塾は含まれますか。

事務局：　この指標は、全国学調（全国学力・学習状況調査）の質問で、国塾も含めて「１時間以上」となっています。

会　長：　家庭の教育方針が色々おありだと思いますが、学校からは保護者にも伝えないといけませんね。

それではその他何かございますか。

（特になし）

（２）第４章「これからの相生の教育」
「１－３　豊かな心の育成」

会　長：　次に「１－３　豊かな心の育成」について、事務局から説明をお願いします。

１－３　豊かな心の育成

＜修正内容＞

・リード文

結びに心の育成という本来の目的を明示する必要があることから、「早期発見・早期対応に努め」の後に「、子どもの心豊かな成長を支えます。」を追加。

・指標

「人の役に立ちたいと答えた児童生徒の割合」は、Ｒ７で小学校９８．６％、中学校９６．２％と非常に高い水準にあり、中学校では、Ｒ５実績が９７．４％であったことも踏まえ、目標値を小学校８６％から９９％へ、中学校８１％から９８％へ引き上げ。

「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、小学校ではＲ７で８８．４％と目標達成しているため、目標値を８９％へ上方修正。

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、前期計画において「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦しようとしている児童生徒の割合」を指標としていたが、令和６年度調査より質問内容が変更。目標値は、Ｒ７実績に基づき、小学校９０％、中学校８２％と設定をしております。

「伝統や校風、地域の実態を踏まえた特色ある教育を行っていると答えた教職員の割合」は、小学校がＲ７で９０．４％の実績であり、９１％に上方修正、中学校は目標値を据え置き。

小中学校で差があることから、取り組み事項において教科等の学習や体験活動、など地域行事との関連付けを行いながら実施していきたい。

１－３－①　道徳教育の充実

＜修正内容＞

・「いじめ問題への対応」を「いじめ問題に関する指導」に修正

取組事項は、道徳教育に関する取組であり、児童生徒への指導内容であることを踏まえ、「道徳教育をはじめとする教育活動全体を通じて、いじめは人権侵害行為であることを理解し、自他の生命、個性、人権等を尊重する姿勢や態度を身に付けるような指導を実施します。」という文言を追記。

いじめ防止の根本的な考え方として、人権教育と道徳教育を統合的に推進していくことを明記するもの。

１－３－②　体験活動の充実

現行の施策を継続して実施するため、修正なし

１－３－③　ふるさと意識を醸成する教育の推進

＜修正内容＞

・「校区の特色を活かした教育の推進」の内容

「伝統や校風、地域の実態を踏まえた特色ある教育を行っていると答えた教職員の割合」について、小中で差があることから、「児童生徒の発達段階に応じて、教科等の学習や体験活動、地域行事とも関連付けながら」という文言を追記。

特定の校種を名指しするのではなく、「発達段階に応じて」という考え方のもと、地域を題材とした学びを教科や体験活動と幅広く

関連付けることで実施場面を増やし、結果として校種間の差の縮小につなげようとするもの。

１－３－④　人権教育の充実

＜修正内容＞

・「今後の方向と目標」

　前期計画策定時の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえたものであり、現時点では当該状況が沈静化していることから「インターネット上での誹謗中傷、感染症拡大に伴う人権侵害等」を削除。

１－３－⑤　学校における組織力の強化

＜修正内容＞

・「学校における生徒指導体制の充実」の内容

　いじめへの対応を新たな取組「いじめ問題の対応」に整理することに伴い、冒頭「いじめ」を削除。

・「いじめ問題の対応」の追加

　「相生市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめを生まない土壌づくり」を進めるとともに、いじめ防止対策検証委員会において、検証を行いながら、学校全体で組織的に取り組む旨を明記。

　いじめ防止対策検証委員会において、いじめ対応について検証を行いながら、より実効性を高めていく体制を明確にする。

会　長：　「１－３　豊かな心の育成」について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委　員：　２１ページ「いじめ防止検証委員会」は、毎年定期的に実施するものですか。それとも自死事案受けての一時的なものですか。

事務局：　年２回行っていまして、各校の管理職と第三者で、各校のいじめの報告、研修、取組みの改良をしていく委員会です。今回の事案をきっかけに始めて、今後定期的に行います。

会　長：　それであれば、ここについては「定期的」や「定例の」などを加えてもよいと思います。

では、私から。１６ページのリード文の追加部分「子どもの心豊かな成長を支えます」とありますが、ほかの部分は「子どもたち」なので合わせてはいかがでしょうか。

「１－３－①　道徳教育の充実」で「いじめ問題への対応」を「いじめ問題に関する指導」にして、「１－３－⑤　学校における組織力の強化」で「いじめ問題の対応」を加えていますが、「１－３－④　人権教育の充実」ところで、「いじめ問題」といった文言を入れなかったのは何か理由がありますか。

また、１９ページ「ふるさと相生を愛する心の育成」が赤字になって追加した形になっていますか。

事務局：　「１－３－④　人権教育の充実」文言の中で、「自他の人権が認められていること」等にいじめ問題についての取り組みなどを含めさせていただいておるつもりだったんですけれども、もしそのいじめ等の文言が入る方が明確になるとなればもう一度検討させていただけたらと思います。

１９ページ「ふるさと相生を愛する心の育成」は従前からあった項目で、表の一番下にあったものを一番上に持ってきました。一番上の取組みとしましたが、場所を変えただけなので、説明が不足しておりました。

会　長：　「いじめ問題」を入れた方がよいのでは。ということではなくて、表示ないのはなぜかということなので、事務局でそういった形で含めているのであれば、そのままでよいと思います。

会　長：　その他何かございますか。

（特になし）

それでは、本日の議題について振り返りたいと思います。

まず、前回の学校教育審議会において皆様からの意見に対して、事務局から修正について説明がありました。これについてはいかが

でしょうか。

（特になし）

それでは、本日第４章「これからの相生の教育」で１－１から１－３で審議いただきましたが、これについてもう一度何かございますか。

会　長：　１２ページ「理数教育の充実」の内容は、委員からの質問の回答のとおり、中学校の先生が小学校へ数学の出前授業等をしている旨を加えてはどうでしょうか。

委　員：　「連携」とは、小中高の児童と生徒が交流することかと思ったので、質問しました。

会　長：　その辺りは、ご検討ください。
ほか何かございますか。

（特になし）

では次に、その他へ進みます。事務局よりお願いします。

教育長：　会長の方から目標設定のお話をいただきました。今回は第４章の実際の取り組みをどうするか、目標をどう設定するかという、重要な議論でした。我々の教育委員会事務局の立場での目標設定なので、先ほど少しお伺いしましたが、ぜひお願いしたいのは、幼稚園小学校中学校の現場として、その目標が本当に妥当なのか、無理がないのかっていうことを、次の回までに、各校の校長先生や教員に確認をいただいて、無理であればやはりそれは言っておいてもらわないといけないと思いますので、そこをお願いさせていただきたいと思います。

４　その他

（１）事務連絡

事務局：　第４回相生市学校教育審議会
令和８年１０月１４日（水）１９時～

相生市立総合福祉会館４０２会議室

会　長：　それでは、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、第３回相生市学校教育審議会を終了いたします。ありがとうございました。

２０：００　終了